

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数と退職者数について

H27.4.1現在 職員数	H27年度 退職者等	派遣開始に よる異動	派遣終了に よる異動	H28.4.1 新規採用者	H28.4.1 再任用者	H28.4.1現在職員数
204名	△ 9名	0名	0名	11名	1名	207名

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		H27年	H28年		
一般行政部門	議 会	4	4	0	
	総務・企画	52	56	4	育児休業職員等の配置換え 業務増に伴う職員の充実
	税 務	11	12	1	事業推進に伴う専任職員の設置
	民 生	22	21	△ 1	育児休業職員の配置換え
	衛 生	17	17	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	28	26	△ 2	育児休業職員の配置換え 事業推進に伴う専任職員の廃止
	商 工	5	6	1	業務増に伴う職員の充実
	土 木	23	23	0	
	小 計	162	165	3	
政特別 部門行	教 育	18	19	1	業務増に伴う職員の充実
	小 計	18	19	1	
公営企業等 会計部門	病 院	0	0	0	
	水 道	10	10	0	
	そ の 他	14	13	△ 1	後期高齢者医療事業に伴う配置 換え
	小 計	24	23	△ 1	
合 計		204	207	3	

2 職員の人事評価の状況

平成27年度は、実績、能力、態度の各項目について人事評価を行いました。人事評価の実施により員の主体的な職務遂行及び能力開発を促進し、職場の活性化と効果的な人材育成を推進することとしています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(総務省地方財政状況調査より)

区分	住民基本 台帳人口 (28年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)26年度 の人件費率
27年度	人 21,689	千円 12,332,143	千円 308,477	千円 2,081,229	% 16.9	% 15.1

(注) 人件費には特別職給与、議員・各種委員・嘱託員等に支給される報酬、退職手当負担金、共済組合負担金等が含まれます。

(2) 職員給与の状況(一般会計当初予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費
28年度	人 183	千円 625,674	千円 78,832	千円 243,868	千円 948,374	一人当たり給与費

(注) 1 職員手当には退職手当負担金は含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	阿久根市	全国市平均	県内市平均	鹿児島県
平成27年	92.2	98.7	98.5	97.0
平成26年	88.4	98.6	98.4	97.2
平成22年	96.6	98.8	99.0	94.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
歳 41.3	円 288,800	円 320,900	歳 —	円 —	円 —

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

3 阿久根市には技能労務職員がいません。

(5) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		阿久根市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	166,100円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円

(注) 1 阿久根市は、特例減額前の額です。

2 国は、特例減額はありません。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	234,692円	279,506円	—
	高校卒	205,506円	—	—

(注) 1 金額は、各経験年数に在職する職員の平均額です。

2 対象となる職員がいない場合はハイフン(—)としています。

(7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 主事補又は技師補の職務	42	20.3%	主事	18	84	40.6%	係員級
	技師			2				
	主事補			16				
	技師補			6				
	計			42				
2級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事又は技師の職務	20	9.7%	主事	19			
				技師	1			
				計	20			
3級	主任の職務	22	10.6%	主任	22			
				計	22			
4級	1 係長の職務 2 園長の職務 3 主査の職務 4 参事補の職務	75	36.2%	係長	23	75	36.2%	係長級
	園長			1				
	主査			48				
	参事補			3				
	計			75				
5級	1 課長補佐，所長補佐又は 室長補佐の職務 2 次長の職務 3 主幹の職務	28	13.5%	課長補佐	19	28	13.5%	課長補佐級
	所長補佐			1				
	室長補佐			0				
	次長			2				
	主幹			6				
計	28							
6級	1 課長の職務 2 局長，所長，室長又は館長 の職務 3 参事の職務	20	9.7%	課長	15	20	9.7%	課長級
	局長			2				
	所長			0				
	室長			0				
	館長			0				
	参事			3				
計	20							
7級	指定課長の職務	0	0.0%	指定課長	0	0	0.0%	指定課長級
				計	0			
	合 計	207	100.0%					

- (注) 1 学校給食センター所長は，教育総務課長が兼務しています。
2 農業委員会事務局長は，農政課長が兼務しています。
3 選挙管理委員会事務局長は，監査事務局長が兼務しています。
4 7級（指定課長）の制度運用はしていません。

(8) 職員の手当の状況

ア 期末勤勉手当

阿久根市			国	
(27年度)			当市と同じ。	
	期末手当	勤勉手当		
6月期	1.225月分	0.72月分		
12月期	1.375月分	0.82月分		
計	2.600月分	1.54月分		
職制上の段階、職務の 級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有

(注) 勤勉手当の支給率は、人事評価制度に基づく標準の支給率です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

阿久根市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20年	20.445月分	27.405月分	勤続 20年	20.445月分	25.55625月分
勤続 25年	29.145月分	34.5825月分	勤続 25年	29.145月分	34.5825月分
勤続 35年	41.325月分	49.59月分	勤続 35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給	無	

(注) 1 本市は平成18年度から鹿児島県市町村退職手当組合(現:鹿児島県市町村総合事務組合)に加入しています。

(注) 2 その他の加算措置については、平成20年度から対象者はありません。

ウ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度)			0円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度)			0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)			0.0%
手当の種類(手当数)			6
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度)	22,709千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度)	131千円
支給実績(26年度)	31,520千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度)	174千円
支給実績(27年度)	27,800千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度)	150千円

オ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 ③配偶者がない場合 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同		23,505千円	235,055円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 家賃の額に応じて最高27,000円まで	同		13,351千円	256,749円
通勤手当	2km以上3km未満は2,750円 以下1km増すごとに750円加算 15km以上最高支給額12,500円	異	距離の区分が異なる	8,085千円	80,045円
管理職手当	課長 22,600円(22,261円)	異	支給率が異なる	5,109千円	268,898円
調整額	保育所に勤務する職員 4級職員 10,200円, 5級職員 10,600円			245千円	122,400円

(注) 管理職手当の()内の額は、55歳を超える者に対する支給単価です。

(9) 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	720,000円(800,000円)	
	副市長	583,280円(634,000円)	
	教育長	545,910円(587,000円)	
報酬	議 長	371,000円(371,000円)	
	副議長	290,000円(290,000円)	
	議 員	263,000円(263,000円)	
期 末 手 当	市 長	(27年度支給割合) 6月期 1.475月分	
	副市長	12月期 1.675月分	
	教育長	計 3.15月分	
	議 長	(27年度支給割合) 6月期 1.475月分	
	副議長	12月期 1.675月分	
	議 員	計 3.15月分	
退職 手当		(算定方式)	(支給時期)
	市 長	給料×在職月数×0.4	1期ごとに支給
	副市長	給料×在職月数×0.3	同上
	教育長	給料×在職月数×0.3	同上

- (注) 1 市長の給料は、平成27年4月1日から10%減額して支給しています。
 2 副市長の給料は、平成27年4月1日から8%減額して支給しています。
 3 教育長の給料は、平成27年4月1日から7%減額して支給しています。
 4 期末手当は、上記支給割合に在職期間の割合を乗じて支給しています。
 5 ()内の額が条例に規定されている額です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	状 況
勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	上記勤務時間内に60分
勤務を要しない日	国民の祝日, 土曜日, 日曜日, 12月29日～1月3日
年次休暇	1年につき20日付与。現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可。 平成27年の平均取得日数は, 一人当たり7.2日でした。
その他の休暇等	病気休暇, 特別休暇, 育児休業等

5 職員の休業に関する状況

(平成27年度)

育児休業	4人
部分休業	0

(注) 育児休業は、平成27年度中の新規申請分です。

6 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分者数(平成27年度)

(単位:件)

処分の種類 処分の具体的事由	免 職	降 任	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制, 定数の改廃, 予算の減少により廃職, 過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1

(2) 懲戒処分者数(平成27年度)

(単位:件)

処分の種類		免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
処分の具体的事由						
一般服務違反関係	信用失墜行為	0	0	1	0	1
	その他	0	0	0	0	0
道路交通法違反	職務遂行中	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	0	1

7 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

この服務の根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・法令および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

8 職員の研修の状況

研修実績(平成27年度)

	研 修 名		修了・受講人員
セ 自 ン 治 タ 研 ー 修	基本研修	一般職員研修	44人
		管理監督者研修	24人
	専門研修		22人
そ の 他 研 修	出先機関等研修		27人
	法制執務研修(初級)		26人
	その他		1143人

平成17年3月に策定した「阿久根市人材育成基本方針」では『現状を見直し、自己と地域社会の未来を豊かに創造できる「未来創造型職員を目指せ」』をテーマに、自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを研修の大きな柱と位置付け人材育成を推進してきました。
平成27年度に行った研修の主なものは表のとおりです。

鹿児島県市町村振興協会自治研修センターで行われる基本研修に、新規採用職員や採用後3～5年、7～9年、12年以上の職員及び係長以上の職員を参加させました。自己啓発等のための専門研修では、土木技術職員専門研修、民法研修等に参加させました。
出先機関等研修では、市町村アカデミーや法務能力向上のための特別実務セミナー、介護支援専門員実務研修等に参加させました。
また、市独自の研修として、人権同和問題研修や法制執務研修(中級)、人事評価制度に伴う評価者研修等を実施しました。

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況(平成27年度)

区 分		受診者数
定期健康診断		149人
人間ドック	2日ドック	35人
	1日ドック	12人
	脳ドック	7人
	節目ドック	4人

(2) 公務災害補償制度(平成27年度)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	0件	—

10 勤務条件に関する措置の要求等の状況

(平成27年度)

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する申立ての状況	0件